

子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の考察(I)

—創設及びカリキュラムについて—

A Study on Handicraft Education in Kanazawa Junior Meister School (I)
—Foundation and Curriculum

鷲山 靖

1. はじめに

金沢市は平成14(2002)年7月、金沢職人大学校¹⁾に「子どもマイスタースクール」を開講し、第一期生が入学した。子どもマイスタースクールのカリキュラムは2年間である。第一期生が平成16(2004)年3月に卒業し、現在、第二期生が平成16(2004)年7月に入学し、様々な体験学習を開始した。子どもマイスタースクールの運営は、大学教員・金沢職人大学校講師及び修了生・金沢建築業青年部連合会長・金沢市役所経済部職員によって組織する子どもマイスタースクール運営委員会がおこなっている。鷲山は子どもマイスタースクール運営委員長(校長)を務め、創立及びカリキュラム作成に携わり、第一期生の指導補助・保護者との交流の機会を得た。

本稿は、紙幅の都合上、児童生徒を対象とする「ものづくり教育」を概論し、その教育振興をねらいに創設した子どもマイスタースクールの創設経緯及び第一期子どもマイスタースクールのカリキュラムをあきらかにする。第一期子どもマイスタースクールでは、受講生・講師・保護者を対象に「カリキュラムに対する感じ方・捉え方」、「自己評価」、「カリキュラム修了時における職業観」、「保護者から見た児童生徒の成長」などについてアンケート調査を実施した。次稿において、その調査結果の考察をおこない、子どもマイスタースクールの活動を評価する。なお、「子どもマイスタースクール」は通称であり、行政上の正式名称は「金沢職人大学校子どもマイスタースクール」である。また、子どもマイスタースクールは、文部科学省が主催する平成16年度大学等開放推進事業の一つに採択された。

2. ものづくり教育について

(1) 定義

近年使われ始めた「ものづくり教育」という言葉は、一般的に「ものづくり」に関する教育という意味で使われており、「ものづくり」の言葉の概念は定まっていない。「ものづくり」を「モノづくり」と表記することがある。「モノ」と表記することによって、工作、製作の意味を強調する。「ものづくり」に類似した意味を有する言葉として、「工作」と「製作」の他、「創作」、「工

芸]、「製造」]、「表現」]、「造形」]、「手作り」]、「栽培」]などがある。広義の「ものづくり」は、これらの言葉の意味・概念を含み、さらに流通・販売・消費の概念を包括する。よって、広義の「ものづくり教育」は「物品等の生産・流通・販売・消費に係る教育」である。

本稿では、「ものづくり教育」を広義の「物品等の生産・流通・販売・消費に係る教育」と定義する。

一方、すでに「工作・工芸教育」という言葉がある。以下の(3)意義・ねらいに示すように「工作・工芸教育」の意義・ねらいと「ものづくり教育」のそれは、〈ものを作る学習〉による形式陶冶という点で一致することより、「工作・工芸教育」と「ものづくり教育」は同義語である。しかし、(4)取組の現状にて示すように、経済産業省・厚生労働省・文部科学省は、学校教育における「ものづくり教育」を複数の教科や「総合的な学習の時間」に位置付けている。よって、広義の「ものづくり教育」は、教科教育としての「工作・工芸教育」に限らず学校教育全般及び生涯教育における一つの教育分野として捉えられる。

(2) 国策とその背景

先達の「もの」をつくる技術や意欲が、これまでの日本経済発展・日本文化形成に大きな役割を果たしてきたことは明らかであり、「ものづくり」に関する研究及び教育の重要性に変わりはない。日本は教育・文化立国、科学技術立国の実現を目指している。ものづくり教育は、これら二つの実現に関わる教育であり、国は平成11(1999)年に「ものづくり基盤技術振興基本法」⁹⁾を制定し、政府はこの法律に基づき平成12(2000)年に「ものづくり基盤技術基本計画」¹⁰⁾を策定した。この基本計画第5章「ものづくり基盤技術に係る学習の振興に関する事項」において、「学校教育におけるものづくり教育の充実」、「ものづくりに係る生涯学習の振興」をあげた。現在、ものづくり教育は国策の一つとして、その充実が多角的に図られている。

「学校教育におけるものづくり教育の充実」が国策になる背景として、ものづくり教育に関する教育理念・学校制度・振興の問題があげられる。我が国の学校教育制度において、ものづくり教育を最初に主に担った教科は、手工科である。明治前半に実業科目としてスタートした手工科は、明治後半以降、普通教育の基本科目として教育的手工をねらいに進展した。教育的手工の教育理念は、大正期以後の社会情勢が変化中、理科的手工や創作手工といった科学教育・実業教育・芸術教育の多観点より検討が重ねられ、今日の複数の後継教科に引き継がれる。その後継教科である小学校図画工作科と中学校美術科・技術家庭科におけるものづくり教育に関するカリキュラムの内容・接続・連携は、決して十分といえる状況ではない。学校教育全般や生涯教育を通じたものづくり教育といった概念やその言葉の誕生には、こうした後継教科が抱える様々な問題を背景にしていると思われる。

(3) 意義・ねらい

ものづくり教育の意義やねらいは、学習者の年齢、指導者・関係者の立場により相違があることが予想される。児童生徒を対象とする「ものづくり教育」は、「ものづくり」の専門教育(技術・技能を伝承する)、「ものづくり」を通じた形式陶冶を目的とする教育(創造性・協調性・巧緻性・理解力・忍耐力・責任感等を養い向上させる)といった側面がある。

「ものづくり教育・学習に関する懇談会」(2001)は、学校や社会教育施設において、地域の熟練技能技術者が講師等として指導をおこなう「ものづくり教育・学習」を念頭に、ものづくり教育・学習の意義やねらいを以下のように整理した。⁴⁾

① ものづくりの楽しさや大切さの理解

ものづくりの体験においては、自分で実際に身体を動かし、試行錯誤や様々な工夫、努力や忍耐を通して、十分な時間をかけてものづくりをすることによって、作る喜びや完成の達成感を味わうことができる。また、熟練技能技術者の指導によりものづくりを体験したり、熟練技能技術者によるものづくりの現場を見ることは、日常の教育・学習では得にくい驚きや感動を得ることができる。さらに、ものづくりの体験における試行錯誤の繰り返しや解決方法の探求を通じ、各教科や生活の中で学んだ知識や理論を実感を伴って理解することができ、「わかった」という満足感を得られるとともに、これらを通じ、プロセスの大切さや、ものづくりの重要性、技能・技術が果たす役割の理解を促進することができる。

② 熟練技能技術者の役割の理解

熟練技能技術者によりものづくりの指導を受けることを通して、熟練技能技術者が持つプロとしての素晴らしい技は、天才的な素質のみによるものではなく、長年にわたり技能・技術の研鑽を積んできた努力の賜でもあることを理解することができる。また、ものを上手に、巧く作ることができることは、楽器の演奏やスポーツに秀でていることと同様に素晴らしいことであるという認識を育むことが期待できる。さらに、社会は様々な職業の人々の存在のもとに成り立っており、専門分野に優れるということが社会人として重要であるとの理解を進めることとなり、これまでの我が国経済社会のめざましい発展に大きな役割を果たしてきたものづくりを担う技能者や技術者の社会的な役割の重要性の理解を深めることとなる。こうしたことが、ひいては、ものづくりに携わる者の社会的な評価の向上につながると考えられる。

③ 「ものづくり」は「人づくり」

ものづくりには、自分の個性や考え、努力が次第に目に見える形となり、他者からも評価され得る作品となって残るといった特徴があり、自分の努力や成長を確認できるという利点がある。また、ものづくりの楽しさや完成の達成感を味わうことは、自ら主体的に取り組む態度や創造力、ひとつのものに取り組む集中力や忍耐力、協調する態度を醸成することができる。さらに、ものづくりの重要性や技能・技術が果たす役割を理解し、熟練技能技術者の役割を理解することは、ものづくりを支える方々を尊敬する態度を身に付け、労働を尊ぶといった望ましい職業観や勤労観を育成することが期待される。これに加え、自ら道具や機械を扱う中で、安全確保の重要性、安全を最優先する態度の醸成が期待される。このように、「ものづくり」は「人づくり」とも言えるものである。

(4) 取組の現状

① 小・中・高等学校におけるものづくり教育

「ものづくり」の用語は、平成10(1998)年告示学習指導要領の小学校理科及び中学校技術家庭科の目標・内容、小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」の配慮事項において、初めて使用さ

れた。普通教育におけるものづくり教育は、歴史的には手工科、作業科、図画工作科、美術科、技術・家庭科、芸術科美術、芸術科工芸といった教科に位置付けられて現在に至っているが、改めて関係教科や「総合的な学習の時間」における教科横断的・総合的な体験学習の一つとして取り組まれることとなった。

平成15年度ものづくり白書⁹⁾は、小・中・高等学校の各教科等におけるものづくり教育の取組の現状を以下のように報告している。

- ・小学校学習指導要領では、「理科」において、各学年を通じて物質の性質などを活用してものづくりをするなど、ものづくりに関する指導を充実するとともに、「図画工作」において、手などを十分働かせて、材料や用具を選択し工夫して作るなどの工作の技能やデザインの能力を高めるため、工作に充てる時数を十分確保。
- ・中学校学習指導要領では、「理科」において、ものづくりなどを通じて日常生活と関連付けた事物・事象について理解を深めさせるなどものづくりに関する指導を充実するとともに、「美術」において、デザインや工芸などの表現分野での選択の幅を拡大し、一層個性に応じたものづくりを推進。また、「技術・家庭」において、「技術とものづくり」という内容を新設。
- ・高等学校学習指導要領では、「芸術」において、手づくりの作品を制作する工芸制作に加え、大量生産できることを前提としたプロダクト制作の分野を新設。また、「工業」において、マルチメディア、高度情報通信、製造技術のシステム化等の技術革新に対応した実習を取り入れるなど、時代に対応したものづくりに関する指導を充実。
- ・小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、各学校の創意工夫を活かした教育活動の中で、ものづくりなどの体験的な学習を推進。

② 生涯学習分野における小中学生を対象とするものづくり教育

同上白書は、公民館、博物館などにおけるものづくり教室、科学実験教室等の取組例の他、2003年度「大学Jr.サイエンス&ものづくり」事業において141機関(国立の大学、高等専門学校等)で189事業が実施されたことを報告している。

(5) 課題

「ものづくり教育・学習に関する懇談会」(2001)は、ものづくり教育・学習の効果的な実施のための取組における課題として、以下七点を示している。

- ① ものづくり教育・学習の適切な手法、プログラム等による実施
- ② ものづくり教育・学習の指導者
- ③ ものづくり教育・学習の事前準備等
- ④ ものづくり教育・学習において熟練技能技術者の活用を進めるためのシステムの構築
- ⑤ ものづくり教育・学習に対する理解の促進
- ⑥ ものづくり教育・学習における安全配慮
- ⑦ ものづくり教育・学習の効果的な実施のための支援

3. 子どもマイスタースクールについて

(1) 運営母体

子どもマイスタースクールの運営母体は、金沢職人大学校である。運営委員会を金沢職人大学校講師・金沢市職員・大学教員で組織し、事務局を金沢職人大学校に置き運営している。

金沢職人大学校は、平成8(1996)年10月、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と人材の育成を行うとともに、資料の収集、調査及び公開を図ることにより、文化財の修復等を通じ、匠の技への高い社会的評価と一般の理解と関心を深めることを目的として、金沢市が設置した。本科と修復専攻科がある。本科の研修科目は石工・瓦・左官・造園・大工・畳・建具・板金・表具、就学期間は3年間、入学資格は各業種組合等が推薦する基本的技能を習得している者又は自主的に研修する意欲のある者であり、講師は国・県・市の学術経験者及び技術保持者である。

(2) 前身の子ども職人塾

子どもマイスタースクールの前身は「子ども職人塾」である。子ども職人塾は、金沢市教育委員会の委託により、平成13年度の一年間、金沢職人大学校が開講した。子ども職人塾各コースの期間・実施回数・日時・教材名と内容・受講者数を表1に示す。

- ① 開設趣旨：金沢市教育委員会では現在、金沢のまちの特性を生かしながら、地域・家庭・学校の連携のもと、こども達が健全に学び、体験を通して「学ぶ意欲と思いやりあふれた21世紀を夢と希望を持って生きる人づくり」を目指している。その一環として、こども達にもものづくりを通して、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の一端を体験してもらう目的で「こども職人塾」を開設する。
- ② 受講対象者：金沢市内中学校1～2年生
- ③ 講師：金沢職人大学校講師及び研修生(開講科目原則2名、1回あたり)
- ④ 期間：平成13年7月～同年9月、平成13年11月～平成14年1月
- ⑤ 実施場所：金沢職人大学校実習棟
- ⑥ 開講コース：大工コース、石工コース、板金コース、建具コース

表1 子ども職人塾カリキュラム

| コース | 大工コース | 石工コース | 板金コース | 建具コース |
|--------------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|-----------------|
| 期 間 | 平成13年7月～同年9月 | | 平成13年11月～平成14年1月 | |
| 実施回数 実施日時 | 6回、13時30分～16時30分 毎月2回(第2・第4土曜日) | | 6回、13時30分～16時30分 毎月2回(第2・第4土曜日) | |
| 教 材 名 | 万能踏台の製作 | イニシャル及び表札彫り | 時計の製作 | 知恵の木組(立体パズル)の製作 |
| 内 容 | 通しホゾ、単角の踏台(500×180×400) | 越前石板(1尺×5寸×1寸) | タガネを使って銅版を打ち出しながら仕上げ、最後に着色。 | 1寸角材6本(長さ1尺)を加工 |
| 受講生数 | 6名 | 1名 | 2名 | 0名 |

子ども職人塾の開講の背景として、平成13(2001)年に金沢市が公布した「金沢子ども条例」⁹⁾(正式名称:「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」)が、まずあげられ

る。金沢子ども条例は、「子どもを取り巻く社会環境の変化に対応した新しい時代の子どもの育成について、基本理念、大人の責務、基本的な施策等を明らかにし、金沢コミュニティが一体となって子どもの育成に主体的に関わり、次代を担うすべての子どもの幸せと健やかな成長を図る。」⁷⁾ことをめざして制定された。金沢職人大学校も子どもたちの健全育成に主体的に関わることを目的に、子ども職人塾を企画運営したのである。

子ども職人塾の特徴は、中学校1,2年生を対象とし、各コース6回(毎月第2・4土曜日)の3ヶ月に渡り実施し、金沢職人大学校講師(技術保持者)が指導をおこなったことである。最大の成果は、少数の受講生に対して十分な人数の講師が指導したことにより、充実した指導をおこなったことである。反面、受講生が少ないことが大きな課題としてあげられ、子ども職人塾の活動を評価し、次年度の活動に活かすことが求められた。

(3) 創設と運営

平成14(2002)年3月に、金沢職人大学校は次年度の「子ども職人塾」の在り方を検討する運営委員会の開設準備会を開催した。この開設準備会では、「子ども職人塾」の名称を新たに「子どもマイスタースクール」に変更すること、「子どもマイスタースクール運営委員会」を設置することを決定し、その運営委員会委員の人選をおこなった。平成14年4月に第1回子どもマイスタースクール運営委員会を開催し、子どもマイスタースクールの事業目的・受講対象生の決定をおこなうなど、子どもマイスタースクールの運営方針を決定した。以後、カリキュラム開発・策定、受講生募集、道具・作業机などの備品整備を経て、平成14年7月13日に開講式を挙行了。子どもマイスタースクール運営委員会の組織は以下のとおりである。委員長:鷺山靖(金沢大学教育学部助教授)、委員:大谷石雄(大工職人、大谷工業所経営、金沢職人大学校大工科講師)、山岸健次(建具職人、山岸建具製作所経営、金沢職人大学校修復専攻科修了生)、立野克典(畳職人、立野タタミ店勤務、金沢建築業青年部連合会長)、近藤義昭(金沢市役所経済部長)、千保哲男(金沢職人大学校事務長)、森田輝雄(金沢職人大学校事務次長)。

運営にあたり、平成16年3月の第1期生修了式後の総括会議を含め計10回、運営委員会を開いた。その主な議題は、受講生の受講状況の確認、見学計画、教材内容の検討、講演者の選定及び依頼内容の検討、アンケート調査項目の検討、修了式プログラム作成などである。運営委員会事務局は、金沢職人大学校事務局が兼任し、実習の環境整備、講師の手配・調整、見学地の選定・渉外、開講式・閉校式の準備、報告書の編集・印刷・配布をおこなった。

(4) 目的・目標

運営委員会は、第1期子どもマイスタースクールの目的を「藩政時代から受け継がれてきた本市の職人の技や心意気を通して、職人の素晴らしさ、厳しさ、楽しさなどを体得し、自己の将来の職業選択の一助とする。」と定めた。この目的の協議において、金沢子ども条例の精神に則る(形式陶冶)とともに職人の各職種の後継者を育てたい(実質陶冶)という運営委員共通の願いが錯綜した。子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の在り方について、ものづくりを通じた教育とものづくりの専門教育を運営委員会がどのように捉えるのかが議論となった。この議論においては、子どもマイスタースクールにおけるカリキュラムの在り方、指導方針、受講児童

子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の考察(I)

生徒の対象学年，受講生数の上限などが具体的な問題となった。

数回の協議の結果，徒弟制度的な技術の修得をねらいとする早期英才教育的な後継者育成を目的としないことを確認し，単なる技術の教育に終わることなく人間形成に関わる教育を重視することを決議した。そして，以下の三点を具体的な目標として掲げた。

- ① 職人技による「ものづくり」を通じた人格教育
- ② 職人技による「ものづくり」への興味喚起
- ③ 職人技による「ものづくり」についての話題を家庭に提供

これら三点の目標を達成し，延いては受講生が，職業選択の際，子どもマイスタースクールにおける職人技による「ものづくり」の体験を想起し，選択肢の一職種として「職人」を意識させることができたらと願った。

そこで，募集要項には，「藩政時代から受け継がれてきた職人の技の体験や見学を通して，職人の世界の楽しさ・厳しさを体得し，将来の職業選択の一助とする。」と記した。さらに，受講生の受講条件として，「ものづくりに興味があり，継続参加できる人(保護者も一部参加・見学可)」と記した。実習への保護者の参加を一部に限定した理由は，受講生が主体的に「ものづくり」に取り組む姿勢を育成することを一番に重視するが，親子による共同作業や保護者の実習教材の追体験によって，家庭での親子間における職人技による「ものづくり」の話題共有を確保するためである。

なお，「職人世界の厳しさの体得」について，何をどのように厳しくするのか，その指導方針が大きな問題となった。協議の結果，安全指導，道具や材料の保守管理，後片付けや清掃，挨拶の面で意見が一致した。技能面における厳しさについては意見が一致しないため，各指導者(職人)の考え・思いを尊重し，また各受講生の状況にも合わせて指導することを原則とした。

(5) 開講期間・開講総時間数

開講期間は，平成14年7月より平成16年3月までの通算21ヶ月である。開講日時は，原則第2土曜日・第4土曜日の13時30分より16時30分の3時間である。

開講総時間数は，21(月)×2(第2土曜日・第4土曜日)×3(時間)=126(時間)。

(6) 受講対象者と目標募集人数・応募人数

受講対象者を小学校高学年から中学校までの児童生徒とした。

「子ども職人塾」では，受講対象者を中学校生徒に限定して開講した結果，受講生が9名であった。そこで，受講生を増加させることをねらいに，教材内容を小学校高学年でも取り組めるものにする事，開講日を毎月第2土曜日・第4土曜日に固定し学校週5日制に対応すること，指導いただく職人の人数を十分確保し指導内容の質を高め且つ安全に留意すること，保護者が児童生徒とともに実習・見学に部分的に参加できることを前提条件とした。

目標募集人数を10名に定めた。これは，「子ども職人塾」の受講生数が9名であったこと，募集開始日が6月中旬であることより，市内在住の小学校高学年以上の多くの児童生徒が既に開講日の土曜日に習い事(スポーツ，ピアノ，習字，学習塾)をおこなっていることが考えられること，などをもとに決定した。なお，募集人数が10名を超えたときは20名までは受け入れを努力するこ

とした。

募集の結果、22名が応募し、小学校中学年(4年生6名)を含め応募者全員を受け入れた。応募者22名の内訳は、小学校4年生6名(男子6, 女子0), 小学校5年生7名(男子6, 女子1), 小学校6年生5名(男子3, 女子2), 中学校1年生3名(男子3, 女子0), 中学校2年生1名(男子0, 女子1)である。

(7) カリキュラム

教材の開発・教材の配列といった指導計画にあたっては、「創る」、「観る」、「聞く」をキーワードとして、実習教材の考案・選定、見学地の選定、講演者の選定・講演依頼内容を運営委員会で協議決定した。

実習教材の考案・選定においては、運営委員会の要望をもとに金沢職人大学の各部門(石工, 瓦, 左官, 造園, 大工, 畳, 建具, 板金, 表具)にそれぞれ一つの教材開発を依頼し、その各部門で考案いただいた実習教材を運営委員会で再度協議し内容を決定した。教材開発を依頼する際には、依頼教材の時間数と実施時期をお知らせした。

実習教材・見学・講演の教材の開発・配列にあたっては、以下七点を工夫した。

- ① 開講初頭の実習教材は、受講生と職人が始めて出会うことを意識し、技術的難度をなるべく低くし、マニュアル(制作図面)を用意し使用し保護者が参加しやすいものとする。金沢市民芸術村に寄贈する木製ベンチ(「大工」部門担当)を制作した。
- ② 開講初頭の実習教材は、イベント的要素を持たせることにより、受講生の実習記念になることを意識し、TV、新聞などの各種報道メディアに話題を提供する。
- ③ 20～21回(60～60時間)を要する各種の実習教材の中でもメインとなる実習教材を設定し、実習期間後半に位置づける。「建具」部門が担当する「ミニ衝立」に決定。
- ④ メインの実習教材以外の実習教材の時間数は、1回から3回(3～9時間)とし、職人技の実演・見学とペアにする。
- ⑤ 実習教材の配列にあたっては、実習教材が三つ以上連続しないように、外出するバス見学(3時間または終日)や講演を組み入れる。
- ⑥ メインとなる実習教材の実施期間中にいくつかの他の実習教材を組み入れ、指導いただく職人さんの休息日を確保するとともに受講生の気分転換を図る。
- ⑦ 講演者には、子どもを対象に講話していただくとともに体験ワークショップを開催したいことより、鶯工舎主でNHK「ようこそ先輩」に出演された小川三夫氏を選出し、依頼した。小川三夫氏には、五重塔の実物模型を手に子どもたちにたいへんわかりやすい講話をいただくとともに、大切な槍鉋(ヤリカンナ)を実際に子どもたちに使用させていただいた。保護者と関係者も使用させていただき貴重な経験を得た。

第一期子どもマイスタースクールのカリキュラム一覧を表2に示す。

子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の考察(I)

表2 第一期子どもマイスタースクール・カリキュラム一覧表

(活動種類の記号は、●実習主体、○体験主体、◎見学・講話主体)

| 年 | 月 日 | 内 容 | 担当科 | 活動種類 | |
|--------|----------------|----------------------------|----------------|------|---|
| 平成14年 | 7月13日 | 開講式，大工道具の使い方と実際 | 大工 | ○ | |
| | 7月27日 | 木製ベンチ製作① | 〃 | ● | |
| | 8月10日 | 〃 ② | 〃 | ● | |
| | 8月24日 | 〃 ③ | 〃 | ● | |
| | 9月14日 | 見学(土壁練り，壁塗り)とその体験 | 左官 | ○ | |
| | 9月28日 | 〃 (金沢城，旧検事正公舎) | 大工 | ◎ | |
| | 10月12日 | 〃 (尾山・尾崎神社，からくり人形館) | 〃 | ◎ | |
| | 10月26日 | 〃 (雪吊り，縄締め)とその体験 | 造園 | ○ | |
| | 11月9日 | 〃 (畳製作)とその体験 | 畳 | ○ | |
| | 11月23日 | 畳の花瓶敷き製作① | 〃 | ● | |
| | 12月14日 | 〃 ② | 〃 | ● | |
| | 平成15年 | 1月11日 | ミニ衝立の製作(ジグ製作)① | 建具 | ● |
| 1月25日 | | 〃 (枠木取り)② | 〃 | ● | |
| 2月8日 | | 名工のお話(小川三夫氏)と槍鉋体験 | 事務局 | ◎ | |
| 2月22日 | | ミニ衝立の製作(枠木取り)③ | 建具 | ● | |
| 3月8日 | | 〃 ④ | 〃 | ● | |
| 3月22日 | | 銅板打ち出し体験(ネームプレート製作) | 板金 | ○ | |
| 4月12日 | | ミニ衝立の製作(ほぞ穴あけ練習)⑤ | 建具 | ● | |
| 4月26日 | | 見学(間伐材の伐採)とその体験 | 大工 | ○ | |
| 5月10日 | | ミニ衝立の製作(部品加工)⑥ | 建具 | ● | |
| 5月24日 | | 〃 ⑦ | 〃 | ● | |
| 6月14日 | | 市祭のため休講 | | | |
| 6月28日 | | 石材加工体験(勾玉・灰皿) | 石工 | ○ | |
| 7月12日 | | ミニ衝立の製作(部品加工)⑧ | 建具 | ● | |
| 7月26日 | | 〃 (部品加工・仮組立)⑨ | 〃 | ● | |
| 8月9日 | | 〃 (仮組立・本組立)⑩ | 〃 | ● | |
| 8月23日 | | 〃 (枠組立完了)⑪ | 〃 | ● | |
| 9月13日 | | 〃 (障子枠・色紙立ての木取り)⑫ | 〃 | ● | |
| 9月27日 | | 〃 (障子枠・部品加工)⑬ | 〃 | ● | |
| 10月11日 | | 見学(田鶴浜建具工業所，能登島水族館) | 事務局 | ◎ | |
| 10月25日 | | ミニ衝立の製作(組子障子)⑭ | 建具 | ● | |
| 11月8日 | 〃 ⑮ | 〃 | ● | | |
| 11月22日 | 瓦粘土でミニ鬼瓦の製作 | 瓦 | ○ | | |
| 12月13日 | ミニ衝立の製作(組子障子)⑯ | 建具 | ● | | |
| 平成16年 | 1月10日 | 〃 ⑰ | 〃 | ● | |
| | 1月24日 | 障子張り体験と組子障子の障子張り | 表具 | ○ | |
| | 2月14日 | ミニ衝立の製作(完成と調整)⑱ | 建具 | ● | |
| | 2月28日 | 〃 (完成と調整，感想文)⑲ | 〃 | ● | |
| | 3月13日 | 修了式，作品持ち帰り | 事務局 | ◎ | |
| 作品展示： | | 期間 平成16年3月2日(火)～同年3月12日(金) | | | |
| | | 会場 金沢市役所正面玄関エントランスホール | | | |

(8) 実習形態・講師人数及び実習の様子

応募時に受講生が提出した調査書をもとに，年齢・男女比などを考慮して，開講式までに四つの班を編制し，各班の年長者を班長・副班長に決定した。開講式後の最初の実習より，班長・副

班長を中心に班で協力して作業をすすめることを指導した。班活動における指導ポイントは、作業の協力、道具類の管理、作業後の清掃、見学における集団行動である。道具類は、受講生ひとり一人に道具箱を準備し、各個人用道具に受講生の名前を入れたシールを貼り付けた。

実習教材において指導いただく職人さんの人数は、一人の受講生に対し一人の職人が担当する形態が理想であるが、当初の予想応募人数の二倍の応募があったことや諸般の事情により、一つの班につき最低2名の職人が担当した。

実習の様子を以下掲載する。

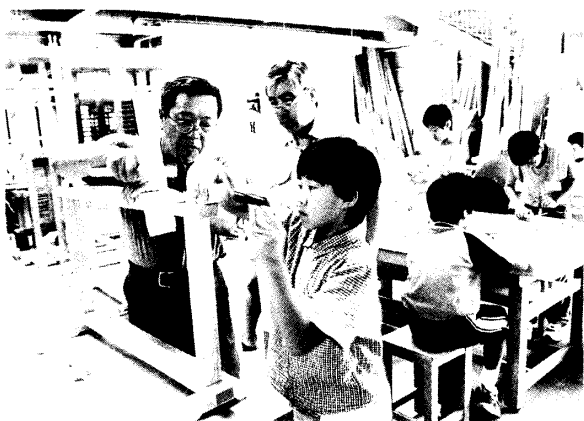


図1 ミニ衝立の製作



図2 ミニ衝立の製作



図3 ベンチの製作



図4 ベンチの製作

子どもマイスターズスクールにおけるものづくり教育の考察(I)



図5 土壁塗りの体験



図6 間伐材運搬の体験



図7 小川氏による槍砲の実演



図8 石工の体験



図9 雪吊りの体験



図10 畳表替えの見学

(9) 広報

子どもマイスターズスクールの開講や実施状況については、金沢市広報や金沢市広報ホームページ「いいねっと金沢」で公開する他、金沢市経済部工芸振興室による記者発表・各報道メディア

への情報提供により、積極的に広報をおこなった。

開講期間の初期の平成14年7月27日には、金沢職人大学校に隣接する金沢市民芸術村へ、完成したベンチ(12脚)の贈呈式を実施した。開講期間の終盤の平成16年3月2日から同年3月12日の11日間、金沢市役所正面玄関エントランスホールにて、各実習教材で完成した作品(ミニ衝立、木製ベンチ、畳の花瓶敷き、銅の銘板、勾玉、戸室石の灰皿などを展示するとともに、説明パネルの設置し、各実習風景・見学の写真を展示し、子どもマイスタースクールの活動をアピールした。また同様の展示を、平成16年3月13日修了式の会場においてもおこない、保護者に成果を見ていただくとともに、各報道メディアに資料提示をおこなった。

4. おわりに

以上、本稿は「ものづくり教育」を概論し、子どもマイスタースクールのものづくり教育について、創設経緯及び第一期子どもマイスタースクールの教育理念、カリキュラムの実際をあきらかにした。子どもマイスタースクールの運営委員会を組織する行政・職人・教育関係者の三者は、ものづくり教育に対してそれぞれの思いや考えを持っていた。それぞれの立場や主義主張によるものづくり教育論の違いはあったものの、運営委員全員が子どもたちに対する職人技の体験を通じた人格教育に少しでも関わりたいと願った。それぞれの職人さんとの職人技の体験や見学を通して、日本の伝統的建築工法やその建築内外で派生する衣食住の文化を子どもたちに知らせたい、感じ取らせたいといった強い思いを共通に持っていたが、金沢職人大学校の施設や講師といった環境を最大限に活かすことを主眼として、カリキュラムは職人技の体験・見学に特化した。

次稿では、ものづくりの精神的原点として、職人技の体験・見学に焦点化した子どもマイスタースクールのカリキュラムの評価・考察をアンケート調査結果に基づきおこなう。

註

- 1) 金沢職人大学校 <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/syokunin/> 参照
- 2) 法令データ提供システムより検索・閲覧可能 <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 3) 労働省(現厚生労働省)発表資料一覧 http://www2.mhlw.go.jp/kisya/b_noryoku.html 参照
- 4) 文部科学省「ものづくり教育・学習に関する懇談会」報告書
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/06/010621.htm 参照
- 5) 経済産業省・厚生労働省・文部科学省「ものづくり基盤技術振興基本法8条に基づく年次報告」
<http://www.meti.go.jp/report/data/g40601aj.html> 参照
- 6) 金沢子ども条例 <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/kyouiku/kodomo/jyoubun/jyoubun.htm> 参照
- 7) 金沢子ども条例第1章第1条(目的)
- 8) 開講案内 http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/news/kodomo_m.html
小川氏講演の案内・記者発表 <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/kisya/03/02/0403.html>

子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の考察(I)

A Study on Handicraft Education in Kanazawa Junior Meister School (I)

— Foundation and Curriculum

WASHIYAMA Yasushi

Kanazawa City began a lecture series of Kanazawa Junior Meister School in Kanazawa Institute of Traditional Crafts in July 2002. Kanazawa Junior Meister School practices handicraft education. In this paper, I outline handicraft education and consider its background. I consider handicraft education in Kanazawa Junior Meister School from the viewpoint of the foundation process, an educational idea, and a curriculum.